

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 6 月 20 日現在

機関番号：13902

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2010～2012

課題番号：22730612

研究課題名（和文） 台湾における学校の民営化に関する研究

研究課題名（英文） A Study on School Privatization in Taiwan

研究代表者

生 嶋 亜 樹 子 (SHOJIMA AKIKO)

愛知教育大学・教育学部・講師

研究者番号：50413240

研究成果の概要（和文）：

本研究では、台湾における学校の民営化について、その政策の実態と運用実態を対象とした。文献研究および事例校調査（森林國小・人文國中小學ほか）をとおして、台湾の学校において、教育の自由化と民主化をその中心とした学校の民営化の実態が明らかになった。

研究成果の概要（英文）：

A Study focused on school privatization in Taiwan, and researched on system and school management (surveyed on Forest-Elementary-School, Taipei and Humanity-Primary and Junior-high School). The process for school privatization in Taiwan democracy and liberty for educational system is important factor.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合 計
2010 年度	1,400,000	420,000	1,820,000
2011 年度	800,000	240,000	1,040,000
2012 年度	700,000	210,000	910,000
年度			
年度			
総 計	2,900,000	870,000	3,770,000

研究分野：教育学

科研費の分科・細目：教育学

キーワード：台湾・学校・教育課程・民営化・民主化

1. 研究開始当初の背景

近年、世界の先進国では、様々な形態において学校の設置・運営の多様化が進行しているが、台湾においても 1990 年代後半以降、急速に教育の規制改革が進行し、これまでの政府による学校の設置・運営という原則が変化しつつある。国家レベルでは、新しいタイプの学校の設置が教育改革の重点項目とされ、地方レベルにおいては、例えば「台湾市立中小学委託民営自治条例(2000年7月)」など、その設置・運営に関する条例が整備され、

公設民営学校が運営されるようになった。

台湾における国や地方の教育政策および各学校レベルの運営における学校の民営化は、保護者や市民の参加による「教育の民主化」をその動機として、特色ある学校づくりを中心とした「教育の自由化」の実現が重視されている点に特色をもつ。この点、従来学校の民営化で重視されてきた企業的手法や競争主義の導入から一線を画した、新しい形態による学校の民営化の萌芽であると価値づけられる。これまでの学校の民営化に関す

る先行研究では、先進的な制度としてのアメリカやイギリスの事例や、それらをモデルとした事例が中心的に扱われており、本研究が対象とする「台湾における学校の民営化」に関する研究は、日本・台湾国内双方において皆無である。これらの学術的背景をふまえて本研究は、台湾における学校の民営化の全体像を明らかにすることを試みる初めての研究として構想したものである。

2. 研究の目的

本研究は、公設民営学校として設置・運営されている新しいタイプの学校に焦点をあて、それらの設置・運営実態を分析することをおして、台湾における学校の民営化の特質と制度的価値を明らかにすることを目的としている。その際、台湾における学校の民営化の特色として、保護者や地域住民の参画を中心とする「教育の民主化」と、教育課程の特色化および特色ある学校づくりを中心とする「教育の自由化」とを分析枠組みの中心として設定した。本研究の価値および意義は以下の点にある。第一に、学校の民営化研究において台湾をその対象とすることにより、学校の民営化の本質を抽出することが可能である。第二に、日本における学校の民営化政策への示唆を得ることが可能である。本研究における調査、政策分析・実証分析の双方は、特に教育特区における部分的・試行的導入を到達点としながら、学校運営の効率化に優先して学校の特色化に制度的価値を置きながら展開しつつあるわが国における学校の民営化政策を分析・検討するための資料としての価値をもつ。

3. 研究の方法

本研究は、台湾における学校の民営化を対象として、制度実施の実態および台湾国内の新しいタイプの学校の設置・運営実態について、政策分析および事例校調査による実証分析の方法をおして、実証的に明らかにするものである。

政策分析として、国家レベルの教育改革の動向に加えて、地方レベルの動向として学校の民間委託に関する条例が定められている県・市の教育庁において関連資料の収集および分析を行い、台湾における学校の民営化の特質を明らかにするとともに、実証分析における考察枠組みの精緻化を図る。

実証分析として、公設民営学校の類型別に、個別の訪問調査を実施する。調査の内容は、設置の経緯、運営形態（学校経営および授業実施）についての観察および聞き取り（設置関係者、教職員、児童生徒、保護者対象）に加えて、学校運営に対する評価とそれに対する学校運営に対する設置者および保護者の意思決定のプロセスを分析対象とする。

本研究は、これらの政策分析・実証分析をおして、台湾における学校の民営化の政策的な価値を考察したものである。

4. 研究成果

(1) 台湾の教育改革と公設民営学校を対象とした研究の動向と4類型の特徴

台湾では、1984年から1994年の10年間に民間教育運動が全国で盛んになり、1994年4月10日の「四一〇教育改造運動」に至った。

1990年代後半以降の教育改革の動向を受けて、特に公設民営学校を対象とした研究の蓄積がみられた。それらは公設民営学校の効果を以下の点において指摘している。

- ①個人や企業の財を投入することで政府の財政負担が可能になる。
- ②学校間の良質な競争が促進される。
- ③保護者と子どもが教育において形式と機会を選択する権利が得られる。
- ④学校組織が適切な柔軟性をもち教育改革を実現しやすくなる。
- ⑤教師の協働性と研究力量が向上し、その専門性の発揮が可能となる。
- ⑥児童生徒に多様な機会の提供が可能になりその能力発達の好機となる。

上記の研究において台湾の公設民営学校は「管理契約型」「民間承包型」「BOT型」「特許学校型」の4つに類型される。

個々の特徴に関して、文献研究およびインタビュー調査から以下が明らかになった。

○管理契約型：契約により、民間が学校の運営に責任を負う民間委託方式である。政府が施設設備を提供し、人件費を負担、学校経営に資金を補助する。学費は公立校と同額とする。経営者は学校経営と教育課程の編制、人事管理に裁量をもつ。

○民間承包型：政府の負担は管理契約型と同様であるが、学校経営への国の資金の補助は申請による。学費は経営者が独自の基準で設定する。経費の運用や人事権について管理契約型より裁量が大きい。

○BOT型：政府が施設設備を提供し、特許学校の方式で経営するが、契約期間後に公立学校に移管する。新設の学校に適用するためのモデルとして設定されたが、このモデルにもとづき経営された実際の学校は存在しない。

○特許学校型：政府が施設設備を提供し、人件費を負担する。学費は公立学校と同額とする。特許学校法により、現行法の規制を受けない。

(2) 学校の民営化の実践例

本研究では台湾国内に設置された公設民営学校および類似の制度により設置された学校より5校について資料収集および授業参観・インタビューを行った。これらの中から最も特徴的な設置の経緯および授業実践の蓄積のある台北県・森林小學および宜蘭県・人文國小中学についてその概要を示す。

① 台北県・森林小學の事例

[設置の経緯]

教育の自由化の理念のもとに、教育運動が盛んになった1990年に設置された。ヒューマニズムに基づいた教育をその中心とする、全寮制の小学校であり、児童数は約60名である。

設置の中心となったのは財団法人資格を有する「人本教育基金会」である。基金会は、四一〇運動の関係者を中心として1987年に前身の人本教育促進会をもとに設立された民間の組織であり、「教育改革のためのモデルを提案することを目的として」（2010年5月：人本教育基金会インタビュー）設立された。森林小學設置の目的も同様で、設置当時の、学校設置に関する法律が整備される以前において私立学校設置認可の基準が不明確な状況をはじめとする「台湾の当時の教育を批判しながら学校を設置したことへの意義」（同）を重んじたものであった。

1991年に私立学校法が制定された後にも、私立学校としての登記をせず、現在に至るまで制度的には学区の小学校に仮学籍を置く状況である。「就学を認めただけで学校の存在を認めない」（同）という位置づけを選択した理由は、「教員人事の自由を重視した」ことによる。

[教育課程の特徴]

ヒューマニズムに基づいた教育をその中心としているが、「知識の重視」をその特色としており、全寮制のシステムを生かして、教科の授業時数は国の標準のカリキュラム以上の時間数が設定されている。学校外での学習の機会を多く設定していることに特徴があり、これをとおして子ども人間性にあわせて自主性や自発性を養うことを目的としている。学習評価は試験に加えて、レポートによる評価を重視していることに特徴がある。

さらに、人本教育基金を背景とした独自の教員採用・研修システムをもち、採用条件に教員免許の有無を問うていないことにも特徴がある。校内での研修にあわせて、基金会独自の研修を行っており、教師自身の学習や研究を重要視している。

② 宜蘭県・人文國小中学の事例

[設置の経緯]

台湾東部の宜蘭県は、豊かな自然を地域資源としてもち、これを端緒とする環境保護運動や自然資源の観光資源化への取り組みなどを契機として、地方自治において、住民参加や規制緩和を手法とする制度改革や先進事例の蓄積が行われてきた地域である。

宜蘭県では2001年に、県内の公立小中学校の民営化のための条例「宜蘭縣屬國民中小學委託私人辦理自治條例」を制定し、人文國小が類型される「特許学校」の定義（第2条）、県政府と設置者の役割（第3条）、学校運営の経費（第4条）について定めた。県政府が特許モデルを採用した目的は、特色ある教育課程の開発と子どもと親の学校選択権の拡大を、教育における公平性と公正性を保持しながら実現可能な点であると明記されており、本校はこの条例に依って2002年に、財団法人である人文適性教育基金会により設置された。在籍している児童生徒は、一貫して、近隣の学区の子どもと、遠隔地から特徴ある教育を求めて通学する子どもとの両者がおり、インタビューによると、学区の学校との「すみ分け」ができており、結果として宜蘭県における学校選択の幅を拡大することにつながったと評価できる。

[教育課程の特徴]

教育課程の目標を「“成就每一位學子的成長（一人ひとりの子どもの成長）”」におき、教育課程は、国の九年一貫教育課程を基準としながらその導入の適性化および精緻化によって学習の効果を上げてきている。

本事例校で特徴的な点は、小学校から中学校までの9年間を見通し、発達段階に対応した学習内容を設定した独自の教育課程を設定している点である。学習形態を、学年を横断した（1年・2-5年・6-9年の編制）疑似的な家族に見立てた「小グループ（家族）」としており、それぞれのグループに支援者としての「家族教師」を置いている。

内容は主としてテーマ学習にその中心を置いている。1年生の小グループでは、「新一年生って楽しいな」という学校生活への移行についての内容から新学期を開始し、自己の成長や人間関係についての単元を経て、広大な敷地と、学校設置の際に保護者の協力で行われたビオトープや屋外施設等を活用した「植物がいっぱい」「動物あつまれ」などの地域や学校の特色や課題を生かした学習内容が設定されている。2-5年および6-9年の小グループでは、自分の生活、小グループ（家族）での生活、自己探求、校外学習として的小グループ（家族）での旅行等の主題の中に、各教科の学習内容を組み込んだ授業計画が設定されている。

(3) 今後の研究課題

① 今次の研究では、制度・政策の改革および実態に焦点をあてており、特色ある授業実践については、部分的な参観（授業資料の収集と部分的な観察による授業データの収集）にとどまるものであった。台湾における学校の民営化について、教育内容の自由化の中心である特色あるカリキュラムについて明らかにするには、授業開発の実際を明らかにしていく必要がある。そのためには、継続的な授業参観と、その基盤となる国家カリキュラムの分析が必要となる。台湾では、本年6月に国家カリキュラムの大きな変更が実施される。この教育課程改革をふまえた地域や学校の教育内容の変化について明らかにしていきたい。

② 授業開発の実際について明らかにするために、校内の授業開発の仕組みや組織、校内研修のあり方について明らかにする必要がある。特に、事例校のひとつである森林國小は、人本教育基金を背景とした独自の教員採用と研修システムをもつ。公的な制度としての国の教員養成・研修の実態と課題にあわせて、地方自治体レベル、学校レベルの教員採用・養成制度の確立による、学校の民営化の実態について、今回の事例校においてさらに分析を進める予定である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 0 件)

[学会発表] (計 0 件)

[図書] (計 0 件)

[産業財産権]

○出願状況 (計 0 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

国内外の別:

○取得状況 (計 0 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

取得年月日:

国内外の別:

[その他]

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

生 寫 亜 紀 子 (SHOJIMA AKIKO)

愛知教育大学・教育学部・講師

研究者番号: 50413240